

協働環境委員会会議録

平成29年6月22日（木）

（開 会） 10:00

（閉 会） 10:26

【 案 件 】

1. 所管事務調査

- ・交流センターについて
- ・第2次飯塚市環境基本計画について

【 報告事項 】

1. 熊本地震に伴う熊本市災害廃棄物の受入状況について（環境対策課）
2. 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に係る携帯電話等の回収について（環境整備課、環境対策課）
3. 国民健康保険制度改革の概要等について（医療保険課）
4. 平成28年度コミュニティ交通利用状況について（まちづくり推進課）
5. 飯塚市体育館等施設整備検討委員会からの答申について（健幸・スポーツ課）

○委員長

ただいまから、協働環境委員会を開会いたします。

「交流センターについて」及び「第2次飯塚市環境基本計画について」、以上2件を一括議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

○佐藤委員

本件2件については、審査内容が多岐にわたるため、委員会として十分に時間をかけて審査すべきではないかと考えます。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○市民協働部長

先ほどの代表質問にも出ておりましたが、第2次総合計画におきまして明記いたしておりますが、地区公民館を地域コミュニティ活動の拠点とするために、平成29年度中に条例改正を行いまして、平成30年度から地区公民館を交流センターとする方針で事務を進めております。

交流センターの当面の運営や運営方法の移行スケジュール、地域コミュニティの活動拠点としての活動の方法の調整、それとあわせまして、現在策定しておりますけれども、地区公民館施設整備実施計画を、今後交流センターの整備計画としまして、各地区との調整を行いながら、計画に沿ってハード面の整備をあわせて行う必要があると考えております。

この案件につきまして、委員の方々よりご意見、ご提案をお受けしながら事務を進めていきたいと思っておりますので、ご審議方よろしくお願ひしたいというふうに考えております。

○市民環境部長

第2次飯塚市環境基本計画は、飯塚市環境基本条例に基づき、4つの基本目標、循環型社会の形成、自然との共生、低炭素社会の構築、人の環づくりと活動実践、この4つを掲げ、飯塚市における環境問題について、さまざまな事業をすすめております。

平成24年度から10年間を計画期間として定めており、5年目にあたる昨年には中間見直しを行っております。事業活動の中には、十分に市民に浸透しているとは言えないものもございまして、事業の推進、市民への啓発に苦慮している部分もございまして。

計画の内容や、各事業については多岐にわたるため、その取り組み状況等を報告し、委員の皆様のご意見、提案を伺い、本計画の今後5年間における、各事業の推進に繋げていければというふうに考えております。

○佐藤委員

委員長にお願いいたします。ただいま執行部の答弁にもありましたように、本件2件については、慎重に審査する必要があると思いますので、閉会中の継続審査事件としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○委員長

ただいま佐藤委員より、本件2件を閉会中の継続審査事件としたい旨の申し出がありました。後ほどお諮りしますので、よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。「交流センターについて」及び「第2次飯塚市環境基本計画について」、以上2件について、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件2件は調査終了とすることに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会として「交流センターについて」及び「第2次飯塚市環境基本計画について」、以上2件を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、「交流センターについて」及び「第2次飯塚市環境基本計画について」、以上2件を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けることに決定いたしました。

なお、本件については、会議規則第105条の規定に基づき、議長に申し出をいたしますので、ご了承願います。

諮りいたします。案件に記載の5件について、執行部から、報告したい旨の申し出があつております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「熊本地震に伴う熊本市災害廃棄物の受入状況について」報告を求めます。

○環境対策課長

平成28年4月の熊本地震により発生しました、災害廃棄物を飯塚市クリーンセンターにおいて受け入れ、及び処理を4月10日より開始しましたので、その状況について報告いたします。

災害廃棄物は、熊本市が仮置き場としている市内6カ所のうち、熊本市東区戸島町にあります戸島仮置場から搬入されております。

契約相手は、熊本市との「熊本地震に伴う被災家屋解体廃棄物等処理業務」の受託事業者であります「鴻池組・前田産業・前田環境クリーン・九州産交運輸・味岡建設連合体」でありますことから、この連合体と契約を締結しております。契約期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。

廃棄物の種類は、被災家屋の解体で発生しました木くずや畳のほか、その他可燃性混合ごみとなっております。詳細につきましては、資料を提出しておりますのでご覧ください。

この災害廃棄物の受入状況表は、左手に4月分、右手に5月分を記載しております。5月末までの受入状況を報告いたします。項目については、日付、災害廃棄物の受入量、受入車両の台数、一般家庭ごみ等を含めた、ごみの総搬入量、震災ごみの比率となっております。下段については、月の集計、右手下段は2カ月分の累計としております。

平成29年4月10日に受け入れを開始し、5月末までに、土日、祝日を除く35日間、累計で383.6トン、1日平均約11トンの実績となっております。受入単価につきましては、

トン当たり税込みで2万1600円となっております。

以上簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に係る携帯電話等の回収について」報告を求めます。

○環境整備課長

「「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に係る携帯電話等の回収について」ご説明いたします。

資料を配付させていただいております。2020年に開催の東京オリンピック、パラリンピックの入賞メダルを、使用済みの小型家電に使われておりますレアメタルから作成するプロジェクトに飯塚市として参加協力し、不要になった携帯電話、スマートフォンを回収するボックスを市の施設に設置するものでございます。なお、このプロジェクトの実施主体であります公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、金、銀、銅合わせて約5千個のメダルを作成するものとしております。

回収時期につきましては、平成29年、今月6月末から平成31年3月31日にまでを予定しております。回収箱を設置する場所につきましては、本庁環境整備課、クリーンセンター、各支所市民窓口課の6カ所でございます。回収の際は、携帯電話、スマートフォンに残された個人情報の流出を防ぐため、直接提供者が回収ボックスに投函するのではなくて、職員が受け付け時に、その機器を一部破碎処理をいたしまして投函することといたしております。回収いたしました機器につきましては、当該プロジェクトの協力認定事業者に引き渡しをいたします。

この事業につきましては、市報、ホームページ、隣組回覧、報道機関を通じて、市民の皆様への周知を行ってまいります。

以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「国民健康保険制度改革の概要等について」報告を求めます。

○医療保険課長

平成30年度からの国保制度改革の概要等について、ご報告いたします。

配付資料の1ページをお願いいたします。今回の制度改革の大きな柱の1つとしまして、公費による財政支援の拡充がございます。市町村国保は、他の医療保険と比べますと、高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった構造的な問題を抱えており、全国的にも非常に厳しい財政状況となっております。

こうした問題に対応するため、平成30年度以降、毎年約3400億円の財政支援の拡充といったことにより、財政基盤の強化を図ることとされております。

2ページをお願いいたします。2つ目の柱が、運営のあり方の見直しでございます。現行では、それぞれの市町村が個別に国保事業を運営しておりますが、改革後は、都道府県が財政運営の責任主体となって、安定的な財政運営、効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化することとされております。

資料3ページをお願いいたします。都道府県と市町村それぞれの役割ですが、まず、都道府県は、財政運営の責任主体として、市町村ごとの国保事業費納付金の決定や、国保運営方針等に基づく事務の効率化、標準化、広域化の推進、市町村ごとの標準保険料率の算定、公表など

を行うこととなります。

また、市町村は、都道府県への国保事業費納付金の納付、また被保険者証等の発行、標準保険料率等を参考に保険料率を決定し、保険料の賦課、徴収などを行うこととなります。このように、30年度から国保の財政運営の仕組みが変わり、全ての市町村で国保税率等が見直されますが、国保税の納付先や保険給付の申請、各種届出の窓口、こういったものは、これまでどおり住所地の市町村で行うこととなります。

資料4ページをお願いいたします。国保制度改革の主な流れ（イメージ）でございます。都道府県と市町村の欄をご覧ください。現在、都道府県と市町村との協議の場が設けられ、各市町村の納付金の算定ルールや、国保の運営方針等について検討が行われております。今後、都道府県におきまして、各市町村の医療費水準や所得水準等を踏まえ、30年度の各市町村の納付金の額や、これを納付するために必要な市町村ごとの標準保険料率が決定されることとなっております。市町村では、これを参考に30年度の保険料率を検討、決定することとなります。

資料5ページをお願いいたします。福岡県における今年度のスケジュール（案）でございますが、下から2段目にありますように、県では、12月には運営方針の決定、納付金等に係る条例審議といったことが予定されております。また、市町村では、各市町村に設置されております国保運営協議会におきまして、今後、県が示します国保事業費納付金や標準保険料率等を参考に、実際の税率等について協議していただくこととなります。その後、この協議会における意見等を踏まえまして、来年3月の定例会には、国保税条例等の改正案、それから予算案を提案させていただく予定でございます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成28年度コミュニティ交通利用状況について」報告を求めます。

○まちづくり推進課長

平成28年度のコミュニティ交通利用状況につきまして、お手元に配付しております平成28年度のコミュニティ交通利用状況の資料に基づきご報告いたします。

まず、資料1枚目の予約乗合タクシーについてご説明いたします。

（1）の運行状況の、運行地区につきましては、①のとおり、8地区で運行しております。また、運行車両台数につきましては、合計11台で運行しております。次に、（2）の利用者登録数につきましては、①のとおり、平成28年度末現在で、1万38人となっており、増加傾向にあります。②には地区別状況を記載しております。次に、（3）の利用者数につきましては、平成28年度の利用者数合計としまして、①の表の右端欄に記載しておりますとおり、市全体では4万3133人、昨年度と比較しますと342人の増となっております。1日平均では178.2人の利用で、前年度より0.6人増となっております。②には、地区別状況を記載しております。

続きまして、資料2枚目をお願いいたします。

コミュニティバスの運行状況につきましては、（1）のとおり、3路線で3台、平成28年度は平日に242日運行しております。次に、（2）の利用者数につきましては、①の表の右端欄に記載しておりますとおり、平成28年度市全体では2万2723人となっており、昨年度と比較しますと1860人の増となっております。1日平均では93.9人で前年度より7.3人の増となっております。②には、路線別利用状況を記載しております。

最後に、「街なか循環バス」についてご説明いたします。

本事業は、平成27年度より開始しました事業でございます。（1）の運行状況につきましては、街なか循環線、川島線、菰田線の3路線を1台で運行し、平成28年度は平日と土曜日

の291日運行しております。次に、(2)の利用者数につきましては、①の表の右端欄に記載しておりますとおり、市全体では1万1028人、昨年度と比較しますと、831人の減となっております。1日平均では37.9人の利用で、前年度より2.9人の減となっております。②には、路線別利用状況を記載しております。

以上、簡単ではございますが、「平成28年度のコミュニティ交通利用状況について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市体育館等施設整備検討委員会からの答申について」報告を求めます。

○健幸・スポーツ課長

それでは、「飯塚市体育館等施設整備検討委員会からの答申について」ご説明させていただきます。

飯塚第1体育館等の施設整備のあり方についてご意見をいただいております、飯塚市体育館等施設整備検討委員会から、お手元に配付しておりますように、昨年9月26日開催の厚生委員会に報告させていただきました中間報告を経て、本年5月8日に市長宛てで答申がなされましたので、その概要を報告するものでございます。

まず1ページでございますが、1番目の飯塚第1体育館及び第2体育館の建てかえ、または改修の方向につきましては、飯塚第1体育館は隣接いたします第2体育館とともに建てかえが望ましいとの意見でございました。

続きまして、2ページをご覧ください。2番目におきまして、新体育館を建設するに当たって、新体育館の基本的な考え方を、8つの項目についてご意見があったところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。3番目につきましては、新体育館の規模や機能について、17項目の、また、ページが飛びますが、6ページの4つ目でございますが、4番目において、その費用と財源について、また7ページでございますが、付帯意見といたしまして、新体育館の建設候補地についての、それぞれのご意見が出されたところでございます。

なお、今後につきましては、当該答申内容を尊重いたしまして、飯塚第1体育館は第2体育館とともに、その取り扱いについて事務を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、協働環境委員会を閉会いたします。